

# 《令和2年度 都市計画部 組織目標》

◆目標管理者

部長	辻川 明宏
理事	中安 隆年

◆部局の役割・目標像

**『心地よさ』が感じられるまちづくりの推進のために**

◆人口減少社会、超高齢社会の到来を踏まえ、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確認し、中心部と周辺地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実や草津市版地域再生計画に基づく地域特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、南草津エリアが将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして、さらに発展できるよう南草津エリアまちづくり推進ビジョンを策定し、市域全体が活気と活力にあふれた均衡あるまちづくりの実現を目指します。また、良好な景観の保全・活用、創出につながる、ふるさと草津の心を育む景観づくりに取り組みます。

◆「ひとが行き交いひとが集いにぎわいと交流が広がる健康なまち」を実現するため、商業の活性化、公共空間の活用による都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等の中心市街地の活性化に取り組みます。また、駅に近接した市街地に相応しい土地利用の実現を図るため、都市基盤施設の整備を行い、健全かつ計画的な市街地の形成を図ります。

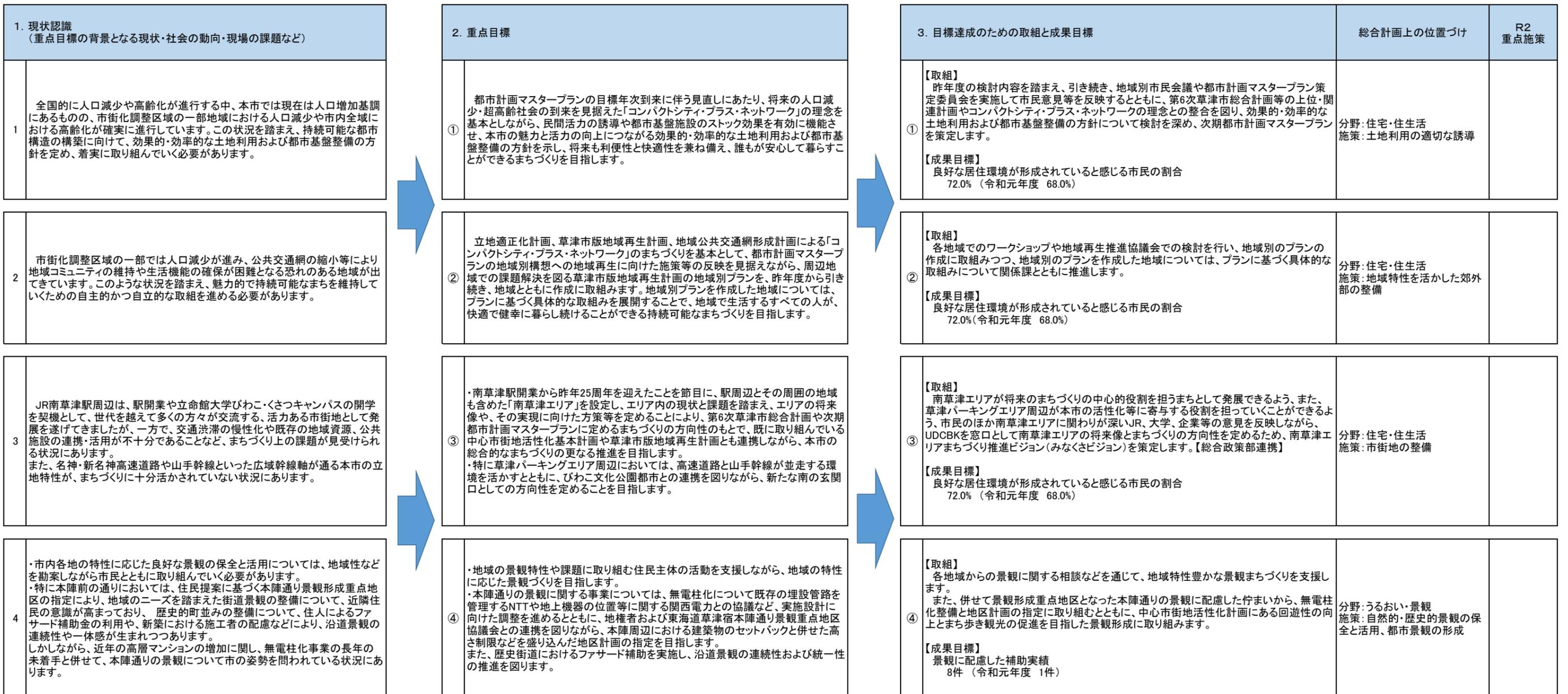
◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能な健康な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通網の形成やまちづくりと連携した交通ネットワークの確立などに取り組みます。また、草津市自転車の安全で安心な利用促進に関する条例に基づき、自転車施策等に取り組みます。

◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。

◆安全で良好な住環境を作るため、建築基準法等関係法令に基づき必要な指導・啓発等を行うとともに、戸建空家等を未然に防止する施策や適正な管理、利活用の促進に取り組みます。また、災害に強いまちづくりを目指し、旧耐震構造の住宅の耐震化に取り組みむとともに、緊急時や震災発生時の避難経路の確保ができるよう、狭あい道路の整備に取り組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	—	—	—
都市計画課	10	2	3	15	72,833	27,208	45,625
都市再生課	5	1	1	7	94,972	76,014	18,958
交通政策課	6	1	22	29	419,458	277,137	142,321
開発調整課	5	1	1	7	7,014	4,631	2,383
建築課	17	0	2	19	63,949	36,770	27,179
合計	48	5	29	82	658,226	421,760	236,466



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR草津駅を中心とした本市の中心市街地においては、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、商業指標の低迷や空き店舗率の増加、本陣エリアにおける人口減少・高齢化の進行など、衰退が進みつつあったことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画(第1期)を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を行ってきました。</li> <li>・ニワタス、ココリバなどの拠点施設の整備や公共空間を活用したイベントの実施等により、歩行者通行量や空き店舗率等の指標が改善するなど、取組の成果が徐々に現れているものの、エリア内の商業活性化や回遊性の向上などの課題解決には至っていない状況です。</li> <li>・このことから、中心市街地活性化基本計画(第2期)を策定し、平成31年3月18日に内閣総理大臣の認定を受け、引き続き、中心市街地の活性化に取り組んでいきます。</li> </ul>	<p>⑤</p> <p>中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、本市の社会、経済、文化の拠点である中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的まちなみや資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指します。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の活性化に向けた取組を推進します。</li> <li>・ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活用したイベント等の取組や空き店舗等を活用した魅力的な店舗整備を進めます。また、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会等と連携して、にぎわいと魅力あるまちなかを創造するための事業を推進します。</li> <li>※草津市都市再生本部会議関連事項</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <p>中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 37.0% (令和元年度 36.4%)</p>	<p>分野: 商工観光 施策: 中心市街地のにぎわいの創出</p>	
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的なバス乗務員不足の問題が顕在化し、バス路線の減便や廃線など、公共交通の維持確保について、厳しい状況が進展しています。</li> <li>・JR南草津駅前ロータリーは、特に雨天時において送迎用の一般車両の流入が増加し、路線バスの運行に支障が生じています。</li> </ul>	<p>⑥</p> <p>「草津市地域公共交通網形成計画」の考え方に基づき、地域の特性に応じた新たな移動手段の導入や駅周辺の交通混雑の解消に向けた取組を進めるとともに、将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。</p>	<p>⑥</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス交通空白地・不便地における地域住民の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシー「まめタク」の実証運行を行います。</li> <li>・地域や交通事業者と協議を行い、路線バス・まめバスの再編について、検討を行います。</li> <li>・JR南草津駅前ロータリーの混雑の緩和や公共交通の定時制の確保に向けた方策を検討するため、社会実験を行います。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <p>公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 46.0% (令和元年度 42.1%)</p>	<p>分野: 道路・交通 施策: 公共交通ネットワークの充実</p>	
<p>7</p> <p>まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対する安全配慮がされた開発事業の実施が求められています。</p> <p>また、より安全で良好な住環境の確保も求められています。</p>	<p>⑦</p> <p>都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。</p> <p>また、建築基準法等に基づき、安全で安心なまちづくりを推進します。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適切な審査または業者指導を行います。</li> <li>また、ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱への積極的な協力を求めます。</li> <li>・建築基準法等に基づく審査、検査、指導を行います。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <p>良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0% (令和元年度 68.0%)</p>	<p>分野: 住宅・住生活 施策: 土地利用の適切な誘導、良質な住宅資産の形成</p>	
<p>8</p> <p>本市の空き家率は、全国および滋賀県内の平均より低く、本市の人口ビジョンでは2040年頃(人口目標)までは人口は増加傾向であるものの、高齢化の進展、建物の老朽化を主な要因として、今後は空き家等の増加が懸念されることから、平成29年度より「草津市空き家等対策計画」を策定し空き家等の対策に努めています。</p>	<p>⑧</p> <p>戸建空き家等を未然に防止するための施策および戸建空き家等の適正な管理や利活用を促進するため、対策計画において定めた基本方針に基づき施策を進めます。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の相続セミナー開催による啓発を行います。</li> <li>・市開催行事における啓発ブース出展を行います。(適正管理啓発、空き家情報バンク周知)</li> <li>・空き家情報バンクの運営および広報、HP、各種イベント時に啓発を行います。</li> <li>・管理不全空き家に対する助言・指導を行います。</li> <li>・司法書士、弁護士との連携による体制・手法について、先進事例の研究を進めます。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <p>良好な住居環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0% (令和元年度 68.0%)</p>	<p>分野: 住宅・住生活 施策: 空き家等の対策の推進</p>	